

総務文教厚生常任委員会記録

- 1 日 時 令和7年1月31日（金）午前10時00分～午前11時35分
- 2 場 所 全員協議会室
- 3 出席委員 (副委員長) 岡本 泰行
(委員) 坂ノ井 徳 篠脇 丈毅 田中 晴美 長友 光子
山本 達也
- 4 欠席委員 (委員長) 岩田 優美
(委員) 平井 保彦
- 5 委員外議員 下村 太郎 平岡 実千男 藤沢 宏司
- 6 執行部参与
- | | | |
|---------|-------------------------|-------|
| | 副市長 | 宮本 裕 |
| | 会計管理者 | 重村 順子 |
| | 会計課長 | 丸川 貴子 |
| (総合政策部) | 部長 | 宮本 太郎 |
| | 政策企画課 課長 | 上田 芳枝 |
| | 地域づくり推進課 課長 | 守田 訓 |
| (総務部) | 部長 | 河原 憲治 |
| | 部次長（危機管理課長） | 岡 龍一 |
| | 総務課 課長 | 益田 昌明 |
| | 大島地区担当課長 | 濱岡 健陽 |
| | 財政課 課長 | 丸川 貴司 |
| | 工事監理室 室長 | 上田 佳宏 |
| (市民部) | 部長 | 宮本 由道 |
| | 市民生活課 課長 | 藤森 斉 |
| | 税務課 課長 | 磯部 理子 |
| (健康福祉部) | 部長（社会福祉事務所長） | 日浦 隆雄 |
| | 部次長（健康増進課長） | 上田 隆弘 |
| | 社会福祉課 課長 | 山本 直邦 |
| | こどもサポート課 課長 | 西本 龍 |
| | 高齢者支援課 課長 | 藤井 裕久 |
| (教育委員会) | 教育長 | 西元 良治 |
| | 教育部長 | 藤村 英明 |
| | 教育部次長（柳井・大島図書館長） | 三浦 美雪 |
| | 教育総務課 課長 | 室田 和範 |
| | 学校教育課 課長補佐（特別支援教育推進室次長） | |
| | | 中重 昌樹 |
| | 生涯学習・スポーツ推進課 課長 | |
| | （中央公民館長兼サンビームやない館長） | 有道 茂一 |
| | 文化財室長 | 大岡 弘明 |
| | 学校給食センター 所長 | 下前 真一 |

(選挙管理委員会事務局) 書記長

柳屋 康彦

(監査委員事務局) 局長

松村 和裕

7 議会事務局 局長 石岡 雅朗 次長補佐 寺岡 富美

8 協議事項

1 【閉会中の付託調査事項について】

- (1) 学校教育等問題について
- (2) 市民生活に関わる社会福祉について
- (3) 環境に関する調査について
- (4) 防災に関する事項について

2 【その他】

(開会 午前10時00分)

副委員長(岡本 泰行) 定刻がまいりました。委員会の開会に先立ちまして、互礼を行いたいと思います。御起立をお願いいたします

【 「互礼」 「おはようございます」 「御着席願います」 】

副委員長(岡本 泰行) まず初めに、本日は、岩田委員長と平井委員より、委員会条例第13条の規定に基づき、欠席する旨の届出がありましたので、皆様方に御報告を申し上げておきます。したがって、これより委員会条例第16条第1項の規定により副委員長の岡本が委員長の職務を行います。

ただいまから、総務文教厚生常任委員会を開会いたします。各委員の皆さん、執行部の皆さんには、大変お忙しい中、御出席くださりまして、誠にありがとうございました。また、本日の会議に、3名の委員外議員さんより、出席したい旨の申出がございましたので、これを許可したいと思います。

本日の協議事項につきましては、閉会中の付託調査事項及びその他ということでございます。審査の進め方でございますが、最初に総務部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、総合政策部関係及び教育委員会関係を、次に市民部、健康福祉部関係を一括で行いたいと思います。

発言の際には、挙手の上、大きな声でハッキリと発言してください。また、私語は控えていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、委員外議員につきましては、執行部からの説明・報告に対してのみ、質疑が可能であり、また、執行部に対して要望はできない申合せになっておりますので、よろしくお願い致します。

それでは、ただいまから総務部等、総合政策部及び教育委員会関係の審査を行います。まず、閉会中の付託調査事項についてでございます。(1) 学校教育等問題について、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

教育総務課長(室田 和範) タブレット番号01教育総務課の学校休業日等の変更について御報告いたします。資料の右側、春のカレンダーを御覧ください。本市では、子育て支援の観点か

ら、来年度の令和7年度以降、小中学校の春休みの開始日を現行の3月27日から3月21日に変更いたします。従来の休業日、黄色27日からの始まりが、緑色の21日からとなります。令和8年におきましては、祝日、春分の日が20日のため、実質的に20日からが春休みとなります。また、春休みの追加により生じる授業減少分は、夏休みの最終日を前倒しすることで確保いたします。資料の左側、夏のカレンダー青色にお示ししていますように、令和7年度では、8月24日までが夏休みで、8月25日から給食を提供しての2学期の始まりとなります。この度の変更理由としては、一つに、県立学校の休業日と合わせるがあります。現在、本市の小中学校と県立の高等学校等の春休みの開始日が異なっており、特に、小中学生と高校生の兄弟がいる御家庭の場合、家族そろっての活動が難しい状況となっています。山口県では、今年度から休み方改革として家族でやま学の日を設定し、家族そろっての活動を奨励しているほか、県内他市においても変更を検討していることから、同様の変更を行うものです。また、夏休み最終日の前倒しの理由としましては、先ほどの授業減少分を確保することのほか、教室への冷房設置が進んでいること、そして、現在、中学校では、9月に行う運動会の練習時間として、8月最終週の午前中を登校日扱いとしています。これを給食を提供しての授業日とするためです。なお、この度の変更は、来年度からの運用であり、2か月後の今年度の春休みは、従来どおり3月27日からとなります。混乱が起きないように、保護者に対してましては、3月中旬以降を目安に、市教委からお知らせ文書を配布し周知する予定としております。

副委員長（岡本 泰行） ただいまの報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はありませんか。

委員（山本 達也） 標準授業数は、きちんと精査されているということですね。

教育総務課長（室田 和範） おっしゃる通りです。

委員（長友 光子） 夏休みが短くなるということで、先ほどエアコンの設置が進んでいるとおっしゃいましたが、特別教室は未設置のところがあると思います。それと体育館のエアコン設置はどういう見通しをお持ちでしょうか。

教育総務課長（室田 和範） 空調設備につきましては、普通教室は100%、特別教室につきましては昨年9月1日の段階で設置率が74.8%となっています。これにつきましては、山口県が51.4%ですので県内では遅れているほうではないと認識しているところです。順次設置しておりますけれども、令和10、11年辺りが最終で設置を完了できるよう進めております。体育館につきましては、特別教室の設置が完了してからを考えておりますが、授業で使用するのほか、避難所に使用する性格もありますので所管の部局と協議しながら検討していきたいと考えております。

委員（長友 光子） 温暖化の影響で猛暑になっておりますので、県よりかは進んでいると申しましたが、急いでいただきたいと要望いたします。

教育総務課長（室田 和範） できるだけ速やかに設置できるよう努めていきたいと考えます。

副委員長（岡本 泰行） ほかにありませんか。それでは、ないようであれば委員外議員さんのほうから御質疑はございませんか。

委員外議員（藤沢 宏司） 3月の休みが増えて8月の夏休み短くなるのは分かるのだけど、卒業式はどうなるのですか。例えば19日を卒業式にしたなら修了式が一緒になるような感じですか。

教育長(西元 良治) 中学校の卒業式につきましては、高校入試との兼ね合いがございますので、現状と変わりません。小学校が従来は3月20日前くらいを目途に卒業式を設定しておりましたが、事前に小学校校長会とも相談しましたところ3月15日を基準日に卒業式を設定する方向で現在検討されてもらっています。

副委員長(岡本 泰行) ほかにございませんか。それでは、ないようでしたら、報告事項等以外でこの調査事項に関しまして、各委員さんのほうから何か御発言等ございましたらお願いいたします。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長(岡本 泰行) それでは、ないようでしたら、以上で、(1)学校等教育問題についての協議、審査を終わらせていただきます。続きまして、(4)防災に関する事項について、執行部から報告事項等ございましたら、御説明をお願いいたします。

総務部次長(危機管理課長)(岡 龍一) それでは危機管理課から防災に関する事項として、去る1月17日に実施した、職員参集訓練について報告をさせていただきます。タブレット番号02をお開きください。この訓練は、平成7年1月17日に発生した阪神淡路大震災の2年後から実施しており、今回で29回を迎えました。地震はいつ発生するか分からないことから、普段から円滑な初動体制の確立のため、毎年、参集訓練を実施しております。17日当日、午前8時、南海トラフのプレート境界を震源とする地震が発生し、庁舎震度計の数字が震度6弱を観測、この地震により津波警報が発令された想定で訓練を開始いたしました。柳井市役所の全職員数は特別職等を含め331人で、この度の参集基準は出勤地まで6km未満の職員としており、対象者は徒歩、自転車、又はバイクのどれかで参集することにしました。当日6km未満の対象者は201人で、そのうち、訓練に参加した人数は169人でございます。8時30分以内に到達した職員は本庁で138人、出先機関31人となり30分以内に参集した職員の参集率は83.43%となりました。なお、一番遅く到達した職員は午前9時2分で、今回も事故もなく無事に訓練を終了することができました。8時35分からは災害に即した形で、市役所401会議室において災害対策本部会議を開催し、市長以下、各本部員が参加し各部の参集状況及び災害時を想定した災害対応状況の報告を受けたところでございます。続いて、移動系防災行政無線のグループ通話により出張所等に緊急連絡を行ったのち、防災関係機関である、柳井警察署、柳井地区広域消防本部より、災害対応状況の報告をいただいたところでございます。その後、市内中心部で建物火災が発生し、また、沿岸の道路が土砂崩れで通行止めになったとの消防無線での連絡の後、現場の映像を映し出すなど、津波の到達時間を踏まえ、消防団や市職員の派遣、自衛隊の出動要請を検討するなど実践的な訓練とし、各部長には事前に訓練内容については知らせず実施し、各部の即座の対策などの話し合いを行いました。訓練最後に今回の訓練の反省点などを対策本部員で話し合い、市長から発災時にいかに冷静に対応し最善を尽くせるかが重要であり、そして、南海トラフ巨大地震の30年以内の発生確率が80%程度に引き上げられ、備えるという段階から構えるという段階に変わっていることを意識してまいりましょうと訓示がありました。今後もいつ災害が起きても対応できるよう、職員の防災意識の向上につなげるため、引き続き実践に即した訓練を実施してまいりたいと考えております。今回も職員参集訓練では訓練に参加した職員一人ひとりが緊張感をもって訓練を実施してい

たと感じたところです。私からは以上です。

副委員長（岡本 泰行） ただいまの説明を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はございませんか。

委員（山本 達也） 今の最後の、備えるから構えるという意識改革はよく分かりました。これによる物理的な考え方というのは何かあるのですか。

総務部次長（危機管理課長）（岡 龍一） 職員の意識改革はもちろんのことなのですが、いつ来てもおかしくないということで防災備蓄の充実もしっかり考えているところでございます。

委員（篠脇 丈毅） 災害想定の特集訓練としては、緊張感に欠けるというふうに思います。それは何かというと、南海トラフの地震が起きて津波が来ているという話になると本庁舎に特集しても意味がない。この度教育委員会が移転をいたしましたサンビームがいわゆる防災本部体制の第二の拠点になるという想定をされていますが、次年度からは教育委員会の事務所に特集訓練をやるというようなことが実際の災害想定をしたときの危機的な管理状況としてあるのではないかと思います。その辺は次年度以降どういうふうに考えておられますか。

総務部次長（危機管理課長）（岡 龍一） 今回は津波想定ということを中心に置きながらそれぞれ職員の方には特集をしていただきました。私共とすれば、果たして30分以内に何人来ていただけるかという数字的なものが必要で、本来なら篠脇委員さんが言われたように津波警報が発令された場合、市役所に来るといのはどうかという御意見はありましたが、今回は従来どおり市役所に特集しました。今後につきましては、サンビームやないに教育委員会が移転をしまして、市役所の4階の会議室が災害対策本部で使えない場合につきましては、サンビームやないのホワイエに災害対策本部を設置することが地域防災計画の中では決まっております。仮にサンビームに特集した場合、8時半から勤務となりますと、またそこからどうやって市役所に帰ってくるかという大きな問題もございます。来年、令和8年1月17日は土曜日ということもありますから、本部長以下、各本部長と話し合いをしながら実戦に即した形の訓練を目指していきたいというふうに考えております。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。それでは、ないようでしたら委員外議員さんのほうから御質疑はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それでは、ないようでしたら、報告事項等以外でこの調査事項に関しまして、各委員さんのほうから何か御発言等がございましたら、お願いいたします。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、以上で、(4) 防災に関する事項についての協議・審査を終わらせていただきます。

続きまして、大きな2点目のその他の項になりますが、執行部から報告事項等がございましたら、御説明をお願いいたします。

政策企画課長（上田 芳枝） 政策企画課から来月3日から運用を開始する公共施設予約サービスについて御報告申し上げます。資料はタブレット番号03になります。公共施設予約サービスとは、市内の公共施設の予約状況の確認やオンライン予約を行うことができるサービスです。広島県と山口県の自治体が共同で運用しているひろしま・やまぐち公共施設予約サービスに柳

井市が新たに加わり利用が可能となります。公共施設の予約をオンラインで行う場合は、事前にアカウント登録が必要となります。予約状況の確認のみの場合は、アカウント登録は不要です。アカウントの登録はスマホやパソコンなどからオンラインで登録するか、各施設の窓口ですることができます。対象施設については、タブレット番号03に掲載の施設一覧のとおりとなります。移住体験用住宅やサンビームやないについては、予約状況の確認のみとなります。また、これまでと同じく電話や窓口での予約は引き続き行うことができます。詳しい利用方法は、ホームページでお知らせしておりますので御覧ください。このサービスの運用開始により、施設の予約の方法が増えること、また、施設の予約状況の確認ができることで、より利用しやすくなり、市民サービスの向上につながると考えております。報告は以上です。

生涯学習・スポーツ推進課長（有道 茂一） 生涯学習・スポーツ推進課所管の部分で少し補足説明させていただけたらと思います。体育施設の中のアデリーホシパークのテニスコート、アデリーホシパークの多目的広場、アクアヒルやないというのがあります。これは、指定管理者ミズノスポーツのほうでやっただいてるところですけれども、準備は十分進めているところですが、当分の間は予約状況の確認のみということで、準備ができ次第、予約のほうを進めていけたらと思っています。その他の柳井市文化福祉会館、ビークルーエッセが指定管理者で進めているところですが、ここについても当分の間、予約状況の確認のみということで準備ができ次第、進めていくということでございます。体育施設の一番下、バタフライアリーナは準備中ということで、現在作業がかなり遅れておりますのでもう少し時間がかかろうかと思っております。以上でございます。

副委員長（岡本 泰行） ただいまの報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はございませんか。ないようでしたら委員外議員さんのほうから御質疑はございませんか。

委員外議員（藤沢 宏司） 予約可能施設で便利になっていくのですが、グラウンド調整会議とか体育館調整会議をやって次年度の予約を調整するのですが、逆にこの入力期間が早かったりして予約を入れられたときにグラウンド調整会議や体育館調整会議が意味がなくなってくるのですが、その辺り1年前からは入れないだとかグラウンド調整会議をした後ならその年度が入れるだとか、そのような部分は調整をどのようにされるのですか。

政策企画課長（上田 芳枝） 利用調整会議が必要となる施設については、それまでの間は登録ができない期間を設けて、システムのほうで一定期間予約を受け付けないようにし、利用調整会議等で決まり次第、職員のほうで入力する手続になろうかと思っております。

生涯学習・スポーツ推進課長（有道 茂一） 施設によってまちまちな部分があるかと思っておりますけれども、生涯学習・スポーツ推進課所管の部分で言いますと、2か月前の予約という形を進めています。そうしますとその前に調整会議がございますので、調整会議で決まったスケジュールは事前に入力をして、その後で皆様方から予約を受け付けるという形を取りますので、特にそういう問題は発生しないと考えております。

委員外議員（藤沢 宏司） 発生しないかもしれないけど、オンラインで予約できるのに市民がその辺を周知されていなかったら、これではだめだという話になりませんか。予約システムの要領というかそういう部分に書いておかないといけないのではないかと思います、その辺は周

知されるのですか。

生涯学習・スポーツ推進課長（有道 茂一）　うちの施設で言いますと、2か月前の予約を届けて、予約ができる日程が決まっているということになります。そのことについては、施設の窓口で使っていただく方には十分に説明をしてみたいと思いますし、うちが所管している施設の指定管理者以外のところについては、説明文書を送らせていただいているところでもございますので、十分周知を図ってみたいと思っております。

委員外議員（藤沢 宏司）　そうではなくて、オンラインで予約するところを書いておかないと、利用者は分かるけど、市民にはそんなことは分からないではないですか。初めての人が予約しようとしてだめだという話にはなりませんか。それともう一つは、2か月前の予約というのは早いもの勝ち、先着順なのですか。

政策企画課長（上田 芳枝）　オンラインで登録をした場合に、それですぐ登録ということにはなりません。同じ所に何件か重なったら、オンライン上では予約している人がいますと確定するまでは出ます。重なった場合はその中で抽選という形になると聞いております。備考欄がありますのでオンライン上で調整会議とかそういったことを載せることは可能ではないかと思っております。今後も広報等で周知できる部分は周知していきたいと考えております。

委員外議員（平岡 実千男）　2か月前までにオンラインで予約できるということなのですからけれども、オンラインで予約をした後、万が一キャンセルしたい場合はどんな流れになるのですか。

生涯学習・スポーツ推進課長（有道 茂一）　予約システムは事前に予約するものですが、キャンセルも簡単にできる仕組みとなっております。

委員外議員（平岡 実千男）　それは、オンラインでキャンセルできるのですか。

生涯学習・スポーツ推進課長（有道 茂一）　事前の予約システムなので、オンラインでキャンセルできます。

委員外議員（下村 太郎）　2か月前から予約開始で、1週間くらい期間を設けて、例えばその間に同じ所に3件くらい予約が入ったとしたら1週間後くらいに抽選で決まりました、決まりませんでしたというの分かるというイメージでしょうか。通常だとある意味早い者勝ちというか、予約を取って確定してということになって、例えば特殊な期間そういう期間を設けるというのは分かるのですが、全てそういう一定の期間を設けて抽選でという予約システムなのですか。

政策企画課長（上田 芳枝）　全ての施設がそういう方法をとるとは聞いていませんが、施設によっては重複した場合に抽選にするということも可能ということですが。

生涯学習・スポーツ推進課長（有道 茂一）　うちの所管のところでは抽選をするところとしないところとがあたりするのですが、抽選の仕方を説明申し上げますと、2か月前予約ということで月初に皆様方に申込みをしていただくのですが、月頭の1日から5日間が抽選予約、6日から14日の期間を抽選調整期間にしています。15日が抽選結果発表ということでメールによって当選した、しなかったというのお知らせし、15日以降は随時という形になります。毎月抽選をやって、抽選が終わった後には随時予約を入れていただくという仕組みとなっております。

副委員長（岡本 泰行）　ほかにもございせんか。では、他の課からの御説明をお願いします。

生涯学習・スポーツ推進課長（有道 茂一） 生涯学習・スポーツ推進課から4件報告事項がございます。1点目に予備費の充用についての報告でございます。柳井市文化福祉会館の1階教養室に設置されている空調機が、今月に入って故障していることが判明いたしました。この教養室につきましては、大変利用も多くございますし、また、3月初めには選挙も予定されていることでもありますので、早急な対応が必要となっております。そのため、新しい機器への更新を行うため、予備費を充用させていただいているところでございます。

2点目ですが、サンビームやないの自主文化事業に関する件でございます。本年度の自主文化事業の一環としまして、高嶋ちさ子さんのコンサートを開催する予定でございました。3月の実施に向けて準備を進めておりましたが、高嶋ちさ子さんの御家族の都合等もございまして、予定の開催が困難となっております。御家族の都合ということもあるので、やむを得ないものと思います。誠に残念ではありますが、今回は開催を見送ることにしております。なお、本事業に係る委託料につきましては、不要となる部分を整理いたしまして、3月補正予算において減額を行う予定でもございます。

次に3点目でございますが、バタフライアリーナリニューアルオープン記念式典についてでございます。長期にわたる改修をしておりましたけれども完了いたしましたので、2月9日、11時から、メインアリーナにおきまして、記念式典を開催いたします。12時からテープカットを行い、その後、内覧会を行う予定にしております。内覧会につきましては、職員が施設を案内する予定です。14時から、命名権スポンサーである株式会社タマスの協力により、小中学生を対象にした卓球教室を開催する予定でございます。皆様方の御来場の際は、上履きを御持参いただきますようお願いいたします。

次に4点目でございますが、Tリーグの件でございます。2月11日建国記念日にバタフライアリーナリニューアルオープン記念ということで、日本生命レッドエルフのホームゲームを行います。日本生命レッドエルフとトップおとめピンポンズ名古屋の試合がバタフライアリーナリニューアルのこけら落としとして行われます。試合前に、市内高校3校の合同による吹奏楽演奏があり、12時50分から市長による始球式も予定されております。試合は、13時からの開始となります。当日のベンチ入り選手ですが、2月8日に発表されることになっております。お時間のある方は、是非、御覧いただきたいと思っております。今回、柳井市で開催するに当たりまして、日積小学校を除く市内の小中学校を対象として卓球教室を1月27、28日に開催しております。そして、2月10日に柳井小学校でも開催する予定としております。報告は以上でございます。

教育部長（藤村 英明） 先ほどのサンビームやないの自主文化事業の関連について少し補足をさせていただきたいと思っております。高嶋ちさ子さんの公演が困難になったという説明をさせていただきましたけれども、今年度の開催がまずは難しくなったということでございます。以降につきましても相手方との関係を維持しているところでございますので、引き続き関係を維持しながら、もし来年度以降実施できるタイミングがございましたら、また改めて予算を含め御相談をさせていただけるようになるかと思っております。そういった取組を引き続き維持をしてみたいと考えております。

副委員長（岡本 泰行） ほかに御説明とかはありますか。

教育部次長（柳井・大島図書館長）（三浦 美雪） 私からは、みどりが丘図書館の来館者数について御報告をさせていただきます。これまでも御報告をさせていただいておりますが、みどりが丘図書館では、管理運営方針の中で、開館5年以内に、年間来館者数10万人、1年以内に図書利用カードを作成された方や使用された方、これを有効利用登録者と申しますが、この人数を1万人、そして、貸出冊数20万冊という3つの目標を掲げています。これら3つの目標のうち、来館者数10万人を想定よりも早く、開館後半年余りの先週1月25日土曜日に達成することができ、同日、館内におきまして、10万人達成記念セレモニーを開催いたしました。引き続き、2つの目標の達成に向けて、また、今後も多くの皆さまに御来館いただけるよう努めてまいります。私からは以上でございます。

総務課長（益田 昌明） 総務課から予備費の充用について御報告いたします。伊保庄出張所事務室の空調設備につきまして経年劣化により不具合が発生しており使用に支障をきたす状況となっております。設置業者に確認したところ、平成14年に設置した空調設備であり交換部品等の調達ができないことから、空調設備一式を取り替えることが必要であるとのことになりました。職員の就労環境等を考慮し、早急に空調設備一式につき取替修繕する必要があることから予備費を充用し対応させていただくことにつきまして報告いたします。

副委員長（岡本 泰行） ただいまの報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それでは、ないようでしたら委員外議員さんのほうから御質疑はございませんか。

委員外議員（下村 太郎） みどりが丘図書館の来館者数達成おめでたいことなのですが、カウンターの具体的な仕方はどういうふうになっているのか教えていただけますか。

教育部次長（柳井・大島図書館長）（三浦 美雪） 入口にセンサーが付いております。一人ひとりカウントするというのは難しく、例えば並んで入ると二人なのに一人とカウントされたりということもあるので、実際はもう少し多いかなというふうに思います。

委員外議員（下村 太郎） 入った時も1カウントで、出る時も1カウントという形ですか。

教育部次長（柳井・大島図書館長）（三浦 美雪） カウントはされますが2分の1にしております。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。それでは、ないようでしたら、最後にその他に各委員さんのほうから、総務部等、総合政策部及び教育委員会の所管に関わる事項について、何か御発言等がございましたらお願いいたします。

委員（長友 光子） 全国で教育に穴が開く状態が続いていますが、柳井市では学級担任が未設置ではないけれども、病休や産休の代替教員に困難を抱えていると聞いております。そこで、4月から教職員の配置はどういう状況かをお伺いしたいと思います。新年度の見通しはどのようなか。

教育長（西元 良治） 新年度の人員配置につきましては、現在、県教委としっかり連携しながら進めているところでございまして、具体的にどこがどの状況というのは、まだそこまでは至っておりません。ですが、学校で先生が足りないということがないように、しっかりと配置して

まいりたいと思っております。

委員（長友 光子） 小学校の給食無償化の具体的な見通しというのは、どんなふうでしょうか。
学校給食センター所長（下前 真一） 小学校につきましては、まだ未定でございまして、現在、取り組んだ場合の状況、影響、また他市の状況、国の動向など注視しているところでございます。

委員（長友 光子） 小中学校のトイレへの生理用品配置の試行をするとおっしゃっていますが、具体的にはどのように進んでいますでしょうか。

学校教育課長補佐（中重 昌樹） 2学期より実際に各小中学校のほうに配置をしております。運用については、各校若干違うのですが、全ての学校において試行している状況です。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。それでは、ないようでございましたら以上で大きな2点目のその他の事項について、終わらせていただきます。以上をもちまして、総務部、会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、総合政策部及び教育委員会関係が終わらせていただきます。執行部の皆さんには大変お疲れ様でございました。

ここで11時まで委員会を休憩いたします。

（ 休憩 午前10時45分 ）

（ 再開 午前11時00分 ）

副委員長（岡本 泰行） それでは休憩を閉じまして委員会を再開いたします。互礼を行いたいと思いますので、御起立をお願いいたします。

【 「互礼」 「よろしく申し上げます」 「御着席願います」 】

副委員長（岡本 泰行） ただいまから市民部・健康福祉部関係について審査を進めたいと思います。執行部の皆さんには、大変お忙しい中、御出席くださりましてありがとうございます。発言の際には挙手の上、大きな声でハッキリと発言してください。また、私語は控えていただきますよう、よろしく願いいたします。それでは大きな1点目の閉会中の付託調査事項につきまして審査を行います。（2）市民生活に関わる社会福祉について、執行部から報告事項等がございましたら御説明をお願いします。

健康福祉部次長（健康増進課長）（上田 隆弘） 健康増進課から令和6年度の新型コロナウイルスワクチン及びインフルエンザワクチンの接種状況について御説明させていただきます。お手元のタブレット端末の資料番号04番をお願いします。最初に新型コロナウイルスワクチンの接種状況についてでございます。令和6年12月末時点の接種状況については資料の表のとおりで、60歳から64歳の接種者は1人、65歳以上の高齢者の接種者は2,161人、接種率は18.4%となっております。年齢別接種状況は右のグラフのとおりで、70歳代が最も高く、続いて80歳代、90歳代となっております。10月末時点の接種者数は570人でしたので、1,592人の伸びとなっております。続きまして、裏面のインフルエンザワクチンの接種状況について御説明申し上げます。インフルエンザワクチンも12月末時点での接種状況です。60歳から64歳の接種者は5人、65歳以上の高齢者の接種者は5,961人、接種率は50.7%となっております。年代別接種状況は右のグラフのとおりで、70歳代が最も高く、

続いて80歳代、65歳から69歳となっております。インフルエンザワクチンの接種状況は、前年の同じ時点での接種者が6,326人でしたので、前年と比較しますと360人のマイナスとなっております。新型コロナワクチンの接種は、インフルエンザ比べても約36%となっており、接種を希望される方が少ない状況となっております。その理由といたしましては、インフルエンザと新型コロナウイルスを同時に接種する医療機関が少ないことから、接種の時期がずれていること。ワクチン接種をする際の自己負担額がインフルエンザワクチンと比較し高いこと。秋冬における新型コロナウイルス感染症が流行していなかったことなどが考えられます。以上でございます。

副委員長（岡本 泰行） ただいまの報告を受けまして、各委員さんのほうから、何か御質疑、御意見等はございませんか。

委員（篠脇 丈毅） 接種状況はよろしいのですが、今、大変インフルエンザが流行って、小学校でもかなり欠席をしている子どもが多い感じがするのですが、今現在の医療機関の指数を把握されていますか、インフルエンザの。

健康福祉部次長（健康増進課長）（上田 隆弘） インフルエンザの流行発生の関係ですが、管内等のインフルエンザの感染者数等については把握しております。インフルエンザの流行状況についてでございますが、12月に入りまして感染者数が増えており、山口県におきましても令和6年の第51週、12月16日から12月22日までで、定点当たりの感染者数が50.03人となり、県の警報基準をオーバーしたというところで、昨年12月25日にインフルエンザの流行発生警報が発令されたところでございます。こういった状況につきましては、全国、山口県、柳井管内においても同様の傾向がみられております。柳井管内におきましても第52週、先ほどの1週遅れでございますが、第52週、12月23日から12月29日までにおいては、インフルエンザの感染者数は柳井管内でいいますと、297人という状況になっております。ちなみに警報発令の基準となりました51週については136人でございます。そこから徐々に感染者数については減少しておりまして、本年第4週におきましては、柳井管内では43人となっております。12月の第52週をピークとして感染者については、今減ってきている状況でございます。

委員（篠脇 丈毅） ありがとうございます。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。

委員（山本 達也） 43人とおっしゃいましたけれども、私は休日夜間応急診療所に行ったのですが、熱を聞かれて、あれば対応してくれるけれども、なければ来てもダメだと、対応してくれないのです。でも2週間以上、咳症状もあり、微熱もずっと続いたのです、正月以降。それらの判定はないですね。そういった患者はどこに行っているのでしょうか。私の場合は39度1分まで上がったから、行ったときに検査をして、薬ももらえて、一晩で熱は下がりましたけれども、そういう休日夜間応急診療所の実態、どこまで、どういった判定で受けるのか、受けないのか、受けてもらえなかった人たちはどのような対応をされて、どのように症状緩和のために動かれているのか、その辺りのことが分かれば教えてください。

健康福祉部次長（健康増進課長）（上田 隆弘） 先ほどの篠脇委員から質問をいただいたところで、人数を申し上げたのですが、そこで根拠を言うておりませんでした。実は柳井管内で5医

療機関が定点観測の場所になっております。この5医療機関でインフルエンザと判定された数ということで補足説明をさせていただければと思います。そして、山本委員からの休日夜間応急診療所の年末年始等の対応についてですが、非常に多くの発熱患者の受診がございました。この度は休みの関係で9日間でしたが、前年度と比較する意味では12月30日から1月3日までの受診者数でまとめたものがあり、令和6年度の受診者数は680人でした。令和5年度の受診者数は356人で、令和6年度は令和5年度の1.9倍、休日夜間応急診療所を受診されたという状況になっております。非常に多くの患者さんが来られて、非常に多くの車の待機があった状況でございます。休日夜間応急診療所での発熱外来の対応についてですが、インフルエンザ、新型コロナウイルスワクチンについても同じようなことが言えるのですが、検査のタイミングとしましては、一般的には発症から12時間以上、48時間以内に検査するのが最適なタイミングと言われております。問診する中で発熱状況を確認しながら検査をさせていただいたところでございます。令和5年度の1.9倍ということで、電話をしてもなかなかつながらない。何回もかけてもつながらないという御意見もいただいております。直接休日夜間応急診療所を受診される患者も多い状況でした。年末の体制においては、スタッフを増員して対応しましたが、急遽、各市町におきましても、電話受付、交通誘導等の御協力いただき、医師会においても当直医師に加えて、検査対応ができるように対応していただいたところでございます。薬についてはどのような対応しているかとありましたが、まずは最適な検査のタイミングがございましたので、今朝の発熱で今朝来られた場合には、検査しても結果がでない場合がございますが、そういう場合には翌日の検査等の御案内をしておりました。市販薬等でお手元に対処薬があればそれを服用していただきながら、翌日の受診の説明をさせていただいております。それ以外の方につきましては、なるべく休日夜間応急診療所で対応したいということで、時間の許す限り診察対応させていただいたという状況でございます。昨年の356が680になったというところ、680人を診たというところについて、医師会の御協力、3町の御協力をいただきながら、対応させていただいたという状況でございます。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。

委員（田中 晴美） 最近のコロナによる県内の死亡数というのは、報告があるのでしょうか。

健康福祉部次長（健康増進課長）（上田 隆弘） コロナの死亡数については、厚生労働省から全体数等という形で報告はあります。個別の自治体については、内訳等については分かりません。

委員（田中 晴美） 結局、コロナでの死亡かどうかは、確認しなければ分からない面もあるのでしょうか。

健康福祉部次長（健康増進課長）（上田 隆弘） コロナウイルス感染症で死亡したかどうかというところについては、因果関係については医療機関が厚生労働省に報告となりますので、そちらの判断に基づき報告をされていらっしゃるというふうに理解しております。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、委員外議員さんのほうから御質疑はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、報告事項等以外で、この調査事項に関しまして各委員さんのほうから、何か御発言等がございましたらお願いいたします。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、以上で（２）市民生活に関わる社会福祉についての協議・審査を終わらせていただきます。続きまして（３）環境に関する調査について、執行部から報告事項等がございましたら御説明をお願いします。

市民生活課長（藤森 斉） 市民生活課から報告をさせていただきます。資料は特にございません。令和５年３月、持続可能な地域づくりに向けた包括連携協定を締結した Terra Charge 株式会社によるクリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた取組として、EV充電設備の供用開始について御報告いたします。ストーンマーケット翠が丘公園駐車場へEV充電器４台を設置し、来る２月３日から供用を開始いたします。設置した充電器は、6kwの普通充電器で、充電料金は１時間当たり４１０円で、他施設と同額で分単位での使用が可能です。Terra Charge 社では、国のEV充電器補助金を活用し整備され、維持管理、保守等の運用費用も同社の負担となります。なお、昨年より供用を開始しております柳井化学武道館、ふれあいどころ４３７、ふれあいタウン大島、柳井市役所の４施設の使用状況は、開始以降１２月末時点で延べ６２件の利用をいただいております。EV充電器の設置は、クリーンエネルギー自動車の普及促進、CO₂の削減や環境問題への意識啓発、行動変容のきっかけづくりに繋がるものと考えておりますので、引き続き、取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

副委員長（岡本 泰行） ただいまの報告を受けまして、各委員さんのほうから何か御質疑、御意見等はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、委員外議員さんのほうから、御質疑はございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、報告事項等以外で、この調査事項に関しまして、各委員さんのほうから何か御発言等がございましたらお願いいたします。

委員（篠脇 丈毅） 最近報告がないのですが、海の状況の中で、広島でカキ養殖がかなり行われておまして、カキ筏で使われたプラスチック製品が海流に乗って流れてくるというような状況があって、この周辺の海域を汚染とまでは言いませんが、海岸に打ち上げられて困っている状況があったのですが、最近そういう話はあまり聞かないのですが、海域の汚染状況、昨年も平郡で子どもたちを対象にしてクリーン作戦が行われておりますが、どういうふうに海域の状況を環境面から把握しておられますか。

市民生活課長（藤森 斉） 昨年１０月に平郡島での清掃活動を実施しております。それによりますと大型ごみであるとか、海洋ごみはかなりこちらで確認ができているという状況でございます。その根本的な解決が必要になるのだらうと考えております。その辺については他市との協議というところもあろうかと思いますが、市としてできるところをいろいろ考えていかなければ

ればいけないというところは課題として持っております。

委員（篠脇 丈毅） 実は平郡のタコが捕れなくなって久しいのです。そういう環境問題からくる漁業資源の枯渇というような問題もありますので、一つ、市民部だけではなく、経済部とも連携をして大きな力として漁業資源を何とか増やすためには、環境面からどういう対策を講じなければならないのか、柳井市だけがやってもこれは仕方がないことなので、1市4町で連携をして、県に働きかけるとか、共同漁業権のほうへ訴えていくとか、いろいろなことが考えられると思うので、環境面だけで捉えるのではなく、経済部とも連携をして何とかこの地域が、漁業資源が増殖されるというか、増えていくような方向に環境面から捉えていただきたい、そういう切り口で今後、環境問題も捉えていって欲しいなど、特に海域についてはそういうふうに思いますので、新年度からの取組でも結構ですから、経済部と連携をしてやっていただけませんか。その辺りどういうふうに考えていらっしゃるでしょうか。

市民生活課長（藤森 斉） おっしゃったとおりだと認識しております。ただ、私どもの立場からすれば、きれいにすること。ただ、きれいにすることが漁業のほうに繋がるかということが、経済部との協議ということになってくるというふうに認識しております。

委員（篠脇 丈毅） よろしくをお願いします。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございますか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） それではないようでしたら、以上で（3）環境に関する調査についての協議・審査を終わらせていただきます。続きまして、大きな2点目のそのほかの項になりますが、執行部から報告事項等がございましたら御説明をお願いします。

市民部長（宮本 由道） 特にございません。

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、最後に、そのほかに各委員さんのほうから、市民部・健康福祉部の所管に関わる事項について、何か御発言等がございましたらお願いいたします。

委員（長友 光子） マイナ保険証についてお聞きしたいのです。2点ほど数値的なものが分かれば教えてください。利用率です。全国的には25%と言われていますが、柳井市は把握しておりますか。もう1点が、解除申請をされた方がどれくらいおられるのかなということを知りたいのです。全国では、4万5,000件ですが、柳井市の数は把握しておりますか。

市民生活課長（藤森 斉） 申し訳ございません。今、最新の情報は持っていません。ただ、全国的には7%ぐらいは伸びているという状況は聞いてはいますが、柳井市においての現在の状況は把握していません。解除申請については確かに数件出ているということは聞いておりますが、正確な数字は今持ち合わせておりません。

委員（長友 光子） マイナ保険証についていろいろ相談があれば、窓口へというお知らせが広報にあったと思いますが、相談はありましたでしょうか。

市民生活課長（藤森 斉） 不便さ等について申出をされたようなことは特に聞いておりません。

委員（長友 光子） 具体的に、マイナ保険証で顔認証ができないなど、いろいろトラブルが言われていますが、柳井市ではそういうことはどうだったのででしょうか。把握されてますか。

市民生活課長（藤森 斉） 医療機関からそういったお話はいただけていません。そういったこと

がもしからしたらあるのかもしれませんが、市への報告として上がってきておりません。

委員（長友 光子） 全国的に利用率が7%上がったとおっしゃいますけれども、全国的に25%というところで、登録しても使っていない方がおられるということですよ。ということは、使っていないということは、期限が切れることに気が付かないということにつながるの、その辺で知らない間にマイナ保険証の期限切れになっていたということになるのではないかと懸念をしているのですが、医療のことですから、そういうことがあってはならないと思うのですが、そういうことがないように何か対策ということは考えておられますか。

市民生活課長（藤森 斉） 対策として、皆さんに周知するということになるかと思えます。まず一つ考えられるのは、柳井市の国民健康保険、後期高齢者医療については、少なくとも7月末で期限を迎えます。その前の段階として、納税通知書を皆さんにお配りしますので、その時にPRのポイントがあるというふうには考えております。それと、当然、広報、ホームページ等を利用して、PR、周知に努めていきたいというふうに考えております。

委員（長友 光子） 分かりました。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございせんか。

委員（長友 光子） 以前も聞きましたけれども、環境という面でゼロカーボンシティ宣言をしたというところで、柳井市全体の計画案というのはどのように進捗をしているか伺いたと思います。

市民生活課長（藤森 斉） ゼロカーボンシティ宣言を受けての地球温暖化対策実施計画の区域施策編ということになるかと思えます。それについては、委員会でも状況を説明してきたところではございますが、今後、進めるに当たって、予算との関係もありますので、次回の委員会で御説明をさせていただきたいと思えます。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございせんか。

委員（篠脇 丈毅） 最近、介護保険制度が難しくなっているというようなお話をよく聞くのですが、介護従事者の人手不足が、どう言いますか、切羽詰まった状態にあるというふうに伺いますが、担当課ではどういうふうに捉えておられますか。

高齢者支援課長（藤井 裕久） 各事業所、あるいはケアマネージャーさんなどからも人材不足という声はかなり聞いております。

委員（篠脇 丈毅） 実は昨日もOBの方で、介護施設に勤められる方から強くお話をいただきまして、いわゆる介護従事者の報酬が低すぎると。したがって外国人を雇っても、それもほかにシフトして逃げていってしまうというような、どう言いますか、負の連鎖と言いますか、マイナス思考になってしまって、地方からあるいは介護施設を取りまとめる行政の立場から、国に改善を求めていかないと、どうにもならない状態であるというふうな強い声を昨日聞いたのです。私も同感なのですが、制度そのものの行き詰まりと、やはりそれを支えるであろうマンパワーを確保するには、国に改善を求めていかなければならないのではというふうに思いますが、その辺はどのように考えておられますか。

高齢者支援課長（藤井 裕久） 介護人材不足につきましては、国も把握しておりまして、人材の確保について啓発活動であるとか、あるいは先ほど篠脇委員さんが言われましたように外国人の確保、こういったことについて事業化ということではいろいろと方策を打っているということ

ではございます。各団体からも人材不足というような声が上がってきておりまして、いろいろ申出を国へ行っていると伺っております。市としましては、これからの方策としまして、まず介護人材不足、介護の魅力のアップということで、学生さん、保護者を含めてですが、介護職に目を向けてもらうということで、啓発活動を学校や認知症予防教室等、そういったところで説明をして、理解を深めていくという活動を、今行っているところでございます。

委員（篠脇 丈毅） 今度、副委員長にお願いがあるのですが、市民生活に関わる社会福祉の範疇でいいですから、介護制度に関する調査研究というテーマを、是非、3月議会からでもいいですから、取組を進めたいと私は考えております。社会福祉の中で唯一、へこんでいるのが介護制度だと思いますので、当委員会としても取り上げいただきたいと思います。

副委員長（岡本 泰行） ほかにございませんか。

【 「なし」と呼ぶ者あり 】

副委員長（岡本 泰行） ないようでしたら、以上で大きな2点目のその他の事項について、終わらせていただきます。各委員の皆様、そして執行部の皆さんには慎重なる御審査をいただきまして誠にありがとうございました。

これをもちまして、本日の委員会を終わらせていただきます。お疲れ様でございました。

（閉会 午前11時35分）

副委員長署名 _____ 岡本 泰行 _____